

熱中症防止対策の取組について

- 教育活動において、活動前・活動後に必ず暑さ指数（WBGT）を活動場所において正確に計測し、「熱中症ガイドライン（東京都教育委員会）」に基づき、WBGT 31度以上で活動を中止します。
- 熱中症アラート発令時においては、屋外の活動は中止を検討し、活動場所において正確に暑さ指数（WBGT）を計測します。計測の結果、31未満で活動を行う場合には、水分補給や休息の頻度を高め、活動時間を短縮するなどの安全対策を講じて活動を実施いたします。
- 水泳指導においては、日本水泳連盟の指針に基づき、気温と水温の合計が65度以上であれば中止とします。また、プールサイドの暑さ指数（WBGT）を計測し、見学者は安全な場所で見学するなどの措置を講じます。